

移住体験促進事業委託 公募型プロポーザル審査基準

企画提案書、見積書等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

1 審査について

(1) 資格審査

実施要領に示す参加資格の要件等を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) プレゼンテーション審査

各委員の合計点数を平均し、点数の大きい順番で順位をつける。

なお、最高得点が複数ある場合は、ランクA（B）の項目が多い者を最優秀者として選考する。

ただし、合計点数の平均が120点に満たない場合、最優秀者として選考しない。

また、ランクFの項目が1つ以上ある場合は、合計点数の平均が高くとも、選考しない場合がある。

2 採点方法

審査項目の(1)～(6)について、審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審査区分	係数
A	特に優れた提案となっている/特に優れている	1.00
B	AとCの間	0.80
C	一定の優れた提案となっている/優れている	0.60
D	CとEの間	0.40
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.20
F	仕様書の内容を満たしていない/提案がなされていない	0.00

3 審査項目等

審査項目	審査基準	配点
(1)業務の基本方針	業務目的及び内容を理解し、積極的な業務提案がなされているか。	10点
(2)提案内容	より多くの移住検討者を本プログラムに呼び込むため、周知、募集方法に工夫されているか。	25点
	プログラムの設定（日程・参加費・行程）などが工夫され、移住検討者等の対象者が参加しやすい環境が整っているか。	25点
	人材確保困難職種への就業希望者が働く姿をイメージできるようなプログラムとなっているか。	25点
	市ならではの自然・食・伝統文化等を体験でき、地域交流、地元企業と連携したプログラム構成となっているか。	25点
	地方への移住検討者や本市に関心を持つ方が、本市での暮らしをイメージできるようなプログラムとなっているか。	25点
	本業務を通じて首都圏等からの将来的な移住・定住の促進に寄与する提案となっているか。	25点
(3)実施スケジュール	実施スケジュールは適当か。	10点
(4)実施体制	業務内容が的確に遂行されるための人員と組織の体制が整っているか。	10点
(5)業務実績	令和8年3月31日までに、受注者（元請）として移住検討者向けの宿泊型プログラムを実施した実績があるか。 1件あたり2点（最大5件）	10点
(6)価格評価	（全参加者の最低価格／当該参加者の提案価格）×配点	10点
合 計		200点